



九州旅客鉄道労働組合  
**No. 456 (2019.8.20)**  
 福岡市博多区博多駅前2丁目3-23  
 TEL 092-472-7950(代)  
 URL http://www.jr-krwu.org  
 発行人/中原博徳 編集人/吉田春菜



# 2019年度労働協約改訂交渉

## 働きがいを感じながら業務に従事できる環境と、賃金を始めとしたあらゆる処遇の改善を求める

### 会社に93項目の要求書を提出

#### 高齢者、嘱託再雇用社員の待遇改善を強く要求！

労働協約は、組合員の雇用と労働条件を守る手段の一つであり、就業規則よりも優先して適用される働く上でのルールとなる。

中央本部は7月22日に、2019年度労働協約改訂要求を会社に申し入れた。この内容は新たな中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」の提言に基づき、組合員が将来に亘り希望とやりがいを持って業務に精励できる労働環境の実現に

【第1回団体交渉】  
 8月6日、第1回目の団体交渉が開催され、組合側からの趣旨説明を行った。芦原書記長は、私たちはワーク・ライフ・バランスの実現や待遇改善を図り、豊かな生活・働き方改善を追求することを盛り込んだ

向けて、労働条件検討委員会が中心となり提起した93項目からなる要求書で、第28回定期大会で内容を確認し策定したものである。

新たな中期労働政策ビジョンを策定し、この中期目標の必達を目指す所存であると説明。特に、高齢者、嘱託再雇用社員、65歳以降の雇用の方々に組合員は強い関心を抱いており、改善を求める声は非常に大きく、今、労働協約改訂においての改善は必須であるとの考えを伝えた。

また、会社は新たな「JR九州グループ中期経営計画2019～2021」を

策定し、新技術の活用による効率化・省人化を推進し、生産性の向上を図るとしており、5月28日には、「2019年度の主な効率化施策」を示しているが、これについて私たちJR九州労組は、会社施策に対しては「協力と対立」の理念を堅持し、「雇用の確保」「安全とサービスの維持・改善」そして組合員の「労働条件の向上」を大前提に、是非々々で対応することを改めて表明した。

さらに、経営目標の達成やさらなる経営基盤の確立に向けては、現場で昼夜を問わず懸命に働く組合員の

増等により2期連続の減益

となっており、海外の景気減退等取り巻く環境は非常に厳しく、より効率的な業務運営を行っていく必要がある。とし、社会環境や働く環境が急速に変化していく状況を踏まえ、スピード感を持って対応していかなくてはならないことは認識しているが、組合員の労働条件等については、働き方改革関連法等を踏まえ、ええ、働きやすい職場環境づくりをむけて、真摯に協議していきたいと述べるに留まった。

中央本部は今後も、交渉を精力的に展開し要求実現にむけて取り組んでいく。

【次のページにつづく】

### 2019年度労働協約等改訂要求

1. 労使間の取扱いに関する協約
  - (1) 勤務時間中の組合活動
    - ① 第6条(6)に支部大会を追加されたい。
    - ② 第6条(7)の産業別労働組合を削除されたい。
  - (2) 苦情処理及び簡易苦情処理
 

第67・69・85条及び、第6条第4項の「また、…」以降を削除するとともに、第68条第1項を「苦情処理の申告を受けた場合、もしくは第84条第1項但書の規定により苦情処理会議への…受理して審議する」とされたい。
  - (3) 事業所懇談会（仮称）の設置
 

組合員と管理者のコミュニケーションの場として、事業所懇談会（仮称）を設置されたい。
  - (4) 組合による企業施設の利用
 

第17条の「政治活動を目的とし」を削除されたい。
2. 転勤の基準等に関する協定
  - (1) 転勤計画の説明（第3条）
    - ① 「通勤可能な範囲を超えて転勤を行う場合」を追加されたい。
    - ② 注意書の「その計画とは」に転勤先での勤務期間を追加されたい。また、転勤先での勤務期間については原則3年とされたい。
  - (2) 転勤希望等の調査（第4条第3項）
 

「会社は、社員の転勤を行うにあたっては、第1項の転勤希望等を勘案するとともに、転勤の必要性や労働条件を十分に説明し、家庭の事情についても十分に配慮する」とされたい。
  - (3) 事前通知（第5条第2項）
 

「前項の事前通知は、発令の日の10日以前に本人に行う。ただし、緊急やむを得ない場合は、7日前とすることがある」とするとともに「転勤に伴い転居が発生する場合は、事前通知を発令の日の2週間以前に行う」を追加されたい。
3. 出向の取扱いに関する協定
 

出向計画の説明を追加し、文言については「会社は、出向前勤務箇所と出向先が、本社・支社間又は各支社間をまたがる場合には、事前に組合にその計画を説明する。  
 (注) その計画とは、①出向の理由、②出向前勤務箇所、出向先勤務箇所及び人員、③実施スケジュール、④出向の期間をいう」とされたい。
4. 列車乗務員及び動力車乗務員勤務制度等の一部改正に関する協定（付属了解事項）
  - (1) 行先地における食事のための時間を45分程度確保されたい。また「ただし、勤務開始時刻が18時以降又は勤務終了時刻が21時以前の場合を除く。」とされたい。
  - (2) 看視時間中の行先地における食事のための時間を解消されたい。
  - (3) 行先地における睡眠のための時間として、到着点呼から出発点呼まで6時間確保されたい。
5. 労働条件に関する基本協約等
  - (1) 第二基本給率を30%にされたい。また、第二基本給の上限額を設定されたい。
  - (2) 退職手当支給率を改善されたい。
  - (3) 整理退職等の場合の特別昇給額を以下のとおり引上げられたい。
    - ・ 勤続10年以上の者・・・12,000円
    - ・ 効績章受賞者又は勤続25年以上の者・・・12,000円
  - (4) 第202条第4項、第1号の育児休職及び介護休職を削除されたい。
  - (5) 定年年齢を65歳とされたい。
  - (6) 定年退職日については、退職年令に達した日の属する年の翌年7月末とされたい。
  - (7) 退職手当の前払制度を新設されたい。
  - (8) 時間外割増率を以下のとおり引き上げられたい。
 

・ B単価 → 135/100	・ C単価 → 35/100
・ F単価 → 150/100	・ G単価 → 50/100
・ I単価 → 160/100	・ J単価 → 60/100
  - (9) 55歳以降の基本給支給率を撤廃されたい。
  - (10) 55歳以降の昇給を実施されたい。
  - (11) 50歳以降の年齢給を改定されたい。
  - (12) 初任仕事給を引き上げられたい。
  - (13) 以下の特殊勤務手当を増額されたい。
 

・ 当務駅長手当	・ 運転取扱業務手当	・ 交代制等勤務手当
・ 緊急呼出手当	・ 復旧警備作業手当	・ 高速船海上整備手当
・ 指導操縦者手当	・ 手術手当	・ 夜間特殊業務手当
・ 乗務員手当		
  - (14) 復旧警備作業手当の支給要件に「降灰による輸送障害を最小限に止めるために行う灰の除去作業及び損傷を受けた車両の応急処置又は復旧作業等」を追加されたい。
  - (15) 祝日等勤務手当の支給範囲に「勤務割によりゴールデンウィーク期間、お盆期間、年末年始期間に勤務した場合」を追加するとともに、ゴールデンウィーク期間、お盆期間、年末年始期間に勤務した場合については、祝日等勤務手当の割増を支給されたい。
  - (16) 24歳未満の子に対する扶養手当を増額されたい。
  - (17) 通勤手当の支払額を増額されたい。
  - (18) 看護長の職務手当を増額されたい。また、職務手当6(4)「看護師のうち」を「医療社員のうち」とし、手当を増額されたい。

# 第25回参議院議員選挙

## 多くのご支援ありがとうございました

7月21日に投票が行われた第25回参議院議員選挙において、JR九州労組は、私たちの政策を理解し、その実現に向けて行動したばかりの候補者を推薦し、全員の当選に向けて組織の総力を挙げて取り組んできました。

その結果、福岡県選挙区では、21世紀の鉄道を考える議員フォーラムの野田くによし氏（JR連合重点候補）が当選、大分県選挙区では、野党統一候補の安達きよし氏が激戦を制し当選した。九州内その他の選挙区では善戦したものの、自民系候補者が当選する厳しい結果となった。

比例代表では国民民主党が議席を減らす厳しい情勢の中、JR九州労組が推薦したU Aゼンセンの

### 推薦候補者の選挙結果

#### < 選挙区 >

選挙区	候補者	得票数	当落
福岡	野田くによし	365,634	当選
佐賀	犬塚 ただし	115,843	次点
長崎	白川 あゆみ	224,022	次点
大分	安達 きよし	236,153	当選
熊本	あべ 広美	262,664	次点
鹿児島	合原 ちひろ	211,301	次点
宮崎	そのう 裕造	110,782	次点

#### < 比例代表 >

候補者	得票数	当落
田村 まみ	258,050	当選

田村まみ氏が当選を果たした。なお、JR連合国会議員懇談会で会長を務める榛葉賀津也氏（静岡県選挙区）、及び同幹事の長濱博行氏（千葉県選挙区）が当選した。また、21世紀の鉄道を考える議員フォーラムに所属する議員全員が当選することができた。この間の組合員・家族の皆さまのご協力に感謝申し上げます。

### 【JR連合重点候補者の選挙結果】

選挙区	候補者	得票数	記事	当落
静岡県	榛葉 賀津也	445,866	最重点・議員懇談会長	当選
千葉県	長濱 博行	661,224	最重点・議員懇談幹事	当選
長野県	羽田 雄一郎	512,462	重点・議員フォーラム	当選
愛知県	大塚 耕平	506,817	重点・議員フォーラム	当選
広島県	森本 真治	329,792	重点・議員フォーラム	当選

### = 「JR連合NEWS」発行のお知らせ =

JR連合は新たな取り組みとして、「JR連合NEWS」を発行しJR連合のホームページに掲載しています。「JR連合NEWS」は、JR連合の運動理念や具体的な取り組み等をタイムリーに発信し、すべてのJR関係労働者の総結集にむけたツールの一つとして、JR連合がどういう組織でどういう活動を展開しているか等について、多くの方に理解していただけるような内容となっています。ぜひ、ホームページの閲覧及び内容の確認をお願いします。

JR連合NEWS

検索

### 組合員の皆さまへ

## LINE@の登録をお願いします

JR九州労組では、組合員の皆さまへ正確な情報を迅速に発信するため、LINE@を活用した情報発信に取り組んでいます。

LINEアプリの「友だち追加」から以下のQRコードを読み取るか、ID検索により登録をお願いします。

### JR九州労組公式アカウント

ID …… @yqw2478t



- (19) 検診マンモグラフィ撮影技術認定・診療報酬請求事務能力認定等の認定資格に対し手当を新設されたい。
- (20) 薬剤師及び臨床検査技師が行う危険性を伴う検査等に対して手当を新設されたい。
- (21) 出向社員の職務手当について、出向後に賃金規程第53条に規定する支払対象に該当する者について支給されたい。また、(出向規定第13条(7)) ただし書を削除されたい。
- (22) 出向休職中の社員で船員として勤務する者の職務手当を増額されたい。
- (23) 出向手当及び出向特別手当を増額されたい。
- (24) 職務手当の支払対象（駅長、区長、所長、支店長）に「課長代理」を追加するとともに、支払額を増額されたい。
- (25) 動力車乗務員に対する多車種手当（仮称）を新設されたい。
- (26) 機関車操縦手当（仮称）を新設されたい。
- (27) 緊急自動車運転手当及び公用車運転手当を新設されたい。
- (28) 工事関係社員において、運転直接社員として工事監督者、作業責任者、踏切監視連絡員等の認定資格に対し、手当を新設されたい。
- (29) 検修社員が実施する検査等に対し、手当を新設されたい。
- (30) 職務旅費の日当を増額されたい。
- (31) 屍体（鹿、猪等）の処置及び清掃に対する手当を新設されたい。
- (32) 都市手当等を見直し、基本給を底上げされたい。また、見直しにあたっては、現行、都市手当等を支給されている組合員が不利益とならないよう、経過措置を盛り込まれたい。
- (33) 年間総労働時間の1,800時間未満実現にむけて、年間休日を113日とされたい。
- (34) 保育料援助金（仮称）を新設されたい。
- (35) 不妊治療休暇を有給とし、深夜帯の勤務を免除されたい。また、「育児・介護を理由に退職した社員を対象とした再雇用制度」の理由に「不妊治療の為に」を追加されたい。
- (36) 診査休暇を有給とされたい。
- (37) 年次有給休暇の時間単位付与制度を新設されたい。
- (38) 有給休暇のうち、忌引による場合の付与日数を「次表に定める日数」とするとともに、配偶者の日数を10日とされたい。
- (39) 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由を拡大されたい。
- (40) 積立保存休暇の取り扱いについて、出向先での使用を認められたい。
- (41) 昇格資格試験合格者については、昇格資格試験合格以降昇級するまでの間、仕事給昇給における等級在級年数を据え置かれたい。
- (42) 仕事給昇給額の等級在級年数の区分を見直されたい。
- (43) 業務上必要な資格取得に係る費用については、全額会社負担とされたい。また、資格取得者に対し、手当を新設されたい。
- (44) 深夜帯勤務の免除を小学校第3学年終了までの子を養育する場合とされたい。
- (45) 短時間勤務の適用を「子が小学校就学の始期に達するまで」とされたい。
- (46) 別居手当の支払範囲から「転勤の発令により」を削除されたい。
- (47) 育児及び介護の理由に限らず、やむを得ず退職した組合員に対する復職制度を新設されたい。
- (48) 外国人労働者の就労ビザ取得及び更新に係る費用等については会社負担とするとともに、更新に要する期間については、労働時間（出張扱い）とされたい。
- (49) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）の臨時検査に係る費用については、全額会社負担とされたい。
- (50) 第185条第3項の期末手当の成績率（減額）から訓告を削除されたい。

### 6. 地域社員の労働条件に関する協約

- (1) 地域社員の退職慰労金を増額されたい。
- (2) 地域社員に交代制勤務手当を新設されたい。
- (3) 地域社員のフロント手当を増額されたい。
- (4) 地域社員にケアワーカー手当を新設されたい。
- (5) 地域社員の夜間特殊業務手当の支払額を社員と同様とされたい。

### 7. 嘱託再雇用社員の労働条件に関する協約

- (1) 嘱託再雇用社員の基本給を見直されたい。
- (2) 嘱託再雇用社員に昇給制度を新設されたい。
- (3) 期末手当Aの基準額の算出方法を社員と同様とされたい。
- (4) 嘱託再雇用社員の期末手当Bの基準額を以下のとおり引き上げられたい。
  - ・ 定年退職時S1級～C2級及び1等級～5等級の者・・・42,000円
  - ・ 定年退職時E級及び6等級の者・・・39,000円
  - ・ 定年退職時M1級～M3級及び7等級～9等級の者・・・36,000円
- (5) 慰労金の支払範囲を在職期間に応じて支払われたい。また、支払額を増額されたい。
- (6) 第88条第2項の育児休職及び介護休職を削除するとともに、条文における「休職等」を「休暇等」に改められたい。
- (7) 保存休暇の限度日数を40日とされたい。
- (8) 嘱託再雇用社員の時短及び休日増を実施されたい。
- (9) 雇用契約期間の限度を延長されたい。

### 8. 福利厚生関係

- (1) 九州島外勤務者に対する帰省等交通費の支給対象に「子」を追加するとともに、支給回数を見直されたい。
- (2) 単身赴任者が帰省する際の交通手段にB&Sを追加されたい。
- (3) モニターによる九州新幹線等を利用した通勤の認定要件から、「転勤の発令に伴い…」の文言を削除するとともに、適用条件を緩和されたい。また、通勤時間が短縮される場合には、最寄駅を乗り越越しての利用を認められたい。
- (4) 事業所内に保育施設を設置されたい。
- (5) インフルエンザ予防接種の助成額の増額及び補助対象者を配偶者及び子まで拡大されたい。
- (6) 人間ドック受診時の補助を35歳未満も適用されたい。
- (7) 住宅援助金の給付対象を、社員、地域社員及び嘱託再雇用社員（以下、「社員等」とするとともに給付額を増額されたい。
- (8) 社宅・寮の入居対象を、社員、地域社員及び嘱託再雇用社員（以下、「社員等」とされたい。
- (9) 代用寮の基本料金については最寄寮と同額とされたい。
- (10) 社宅使用料の年令係数を撤廃されたい。
- (11) 寮の基本料金を建築経過年数により減額（通減率）されたい。
- (12) 社宅・寮における駐車料金料金の上限を3,000円とされたい。
- (13) 寮における駐車場を拡張されたい。また、当該寮の駐車場が利用できない場合は、月極駐車場代を補助されたい。
- (14) 社宅・寮の改築等を行うとともに、女性寮を新設されたい。
- (15) 購入券を電子化するとともに、使用回数の上限を撤廃されたい。
- (16) 組合員の業務上の死亡に対する弔慰金を増額されたい。

以上